

秋の全国交通安全運動

令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

～ 運動重点 ～



<歩行者> 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進



<自動車> 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶



<自転車> 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



自転車の交通ルールに関する動画はこちら



っかりと



もるルールで



がう安全



島根県警の活動を
配信中！



島根県警察
公式YouTube
チャンネル



島根県警察
Facebookページ



島根県警察
公式Instagram

稗原駐在所
(担当: 景山)
出雲警察署
24-0110

稗原駐在所だより

特殊詐欺が激増中

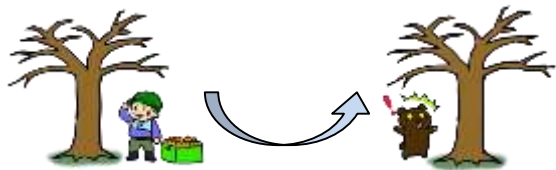


- 島根県内で特殊詐欺が激増しています。
- 警察がビデオ通話で警察手帳や逮捕状を示すことは絶対にありません！
- ニセ警察官に注意しましょう。
- 警察庁推奨の特殊詐欺対策アプリをインストールして、スマホでも国際電話や詐欺電話をシャットアウトできます。

熊に注意



熊の目撃が続いています。
秋になれば、冬眠に向けて果樹などの食べ物を探し歩くと予測されます。果樹があれば、早めに収穫をしましょう。



駐在さんの一言



7月28日に熊本県内で最大震度7の大地震が観測され、人、建物などに甚大な被害が出ました。被災された方々、また関係者の方々におきましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を衷心より祈念いたしております。

島根県でも今年1月に最大震度5強の地震が発生しており、今回の熊本地震では災害発生時の行動や避難方法、連絡手段、避難用品の準備などについて改めて考えさせられました。

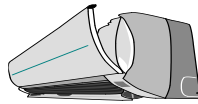
また、現在令和8年熊本地震に伴うインターネット上での偽、誤情報拡散や災害に乗じた詐欺関連の投稿やメールが確認されています。不確かな情報を安易に信用したり、安易に二次元コードの読み取りやリンクをクリックしないように気をつけてください。

本紙は、出雲警察署ホームページに掲載予定





熱中症対策を しましょう



9月も残暑による厳しい暑さや夏の疲労蓄積から、熱中症のリスクが高くなります。熱中症は家にいるときでも発生します。こまめな水分補給やエアコンを使い、熱中症対策をしましょう！



駐在所の電話は既に廃止となりました。相談や、行事予定などの要件がある場合は、出雲警察署（24-0110）へ電話し、駐在所に転送してもらって下さい。
事件・事故の緊急通報は、『110番』をしてください。

秋の全国交通安全運動



まんが 柏屋コッコ

生活道路^{*}における自動車の 法定速度が引き下げられます!!

※この意味の「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください

